



相談無料

# 働き方改革に関する 相談窓口のご案内



2019年4月から働き方改革関連法が順次施行され、新しい仕組みやルールが  
設けられました。

そこで、伊予商工会議所では、2021年度も中小企業・小規模事業者さまからの相談に対応するべく、  
「働き方改革に関する相談窓口」を設置しました。お気軽にご相談ください！

たとえば、このような労務課題やお悩みにお答えいたします。

- 36協定（時間外労働等）について詳しく知りたい
- 非正規雇用の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 助成金を活用したいが、利用できる助成金がわからない
- 人手不足への対応は、どのようにしたらよいか教えて欲しい
- 労務管理の改善のため「就業規則」を見直したい
- ハラスメント防止対策を進めたい



人手不足？  
残業削減？

生産性向上？  
処遇改善？



◆相談日時／令和3年7月12日、8月23日、9月13日  
10月11日、11月8日

(いずれも月曜日 13:30~15:30)

◆場 所 / 伊予商工会議所

【申込方法】 相談を希望される方は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたはTELで  
お申込みください (TEL 089-982-0334 FAX 089-983-2227)

《相談体制》以下、社会保険労務士がご相談に応じます。



日野 啓介

伊予商工会議所 宛 「働き方改革に関する相談窓口」申込書

|       |   |      |          |
|-------|---|------|----------|
| 事業所名  |   | 住所   |          |
| フリガナ  |   | 電話番号 | —        |
| ご担当者名 |   | FAX  | —        |
| 希望時間  | : | 希望日  | 令和 年 月 日 |

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当相談窓口以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 別館1階

TEL 0120-005-262 FAX 089-913-5502